

小田原市防災会議 議事録

1 日時 令和8年7月6日(月) 午前10時00分から12時00分まで

2 場所 生涯学習センターけやき2階 大会議室

3 出席委員 防災会議委員 31名

4 議題

(1) 協議事項

ア 小田原市地域防災計画の改正案について

(2) 報告事項

ア 地区防災計画について

(3) 意見交換

ア 災害時の対応について

(4) その他

5 会議内容

武藤副部長 (導入・進行)

加藤市長 (あいさつ)

武藤副部長 (進行)

各委員 (あいさつ)

武藤副部長 (進行)

加藤市長 (議事進行)

協議事項 ア 小田原市地域防災計画の改正案について

資料1 説明

【減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野委員】

参考情報だが、能登半島地震において、直接死228人に対し災害関連死は2倍以上の516人と、避難生活期での犠牲者の方がずっと多い。また、在宅避難で亡くなった方がかなり多い。

やはり、基本的な生活支援にプラスして、医療福祉支援をしっかりと在宅まで届けられるような仕組みが必要になるということ。避難所運営の中で、在宅避難者支援を入れることが重要だと思っている。在宅避難での避難生活がきちんとできないと、皆が広域避難所に来ることとなり、広域避難所も劣悪な状況になってしまう。広域避難所と在宅避難支援は表裏一体であると捉えていただけたら。

【遠藤係長】

今回の修正案の中で「避難所以外の場所に滞在する被災者への支援体制」として記載している。更なる内容の修正ではなく、この内容を今後しっかりと実施するという考え方の共有ということではよろしいか。

【減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野委員】

それでいい。実効性を高める上で、広域避難所と地域包括での医療支援、地域防災組織の動き方を戦略的に連動させることが重要になる。後で先駆的な取り組みをしている自治体の事例等も、共有させていただきたいと思う。

加藤市長 協議事項の承認確認 ⇒ 承認

(議事進行)

報告事項 ア 地区防災計画について

資料 4 説明

・意見なし

加藤市長 (議事進行)

意見交換 ア 災害時の体制等について

【消防長】

令和 7 年 2 月 26 日に岩手県大船渡市で発生した林野火災を契機に、総務省消防庁で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」が開催された。その報告書に基づき、国から各自治体の条例改正について案内があった。それを踏まえ、本市では令和 8 年 4 月 1 日付けで林野火災注意報・警報の条例改正を行った。

注意報発令は、「直近 3 日間の合計降水量が 1mm 以下で、直近 30 日間の合計降水量が 30mm 以下」の場合、または「直近 3 日間の合計降水量が 1mm 以下で、乾燥注意報が発表」の場合に、警報発令は、「林野火災に関する注意報の発令基準を満たし、かつ、強風注意報が発表」の場合にだされる。広報について、小田原市では市消防本部のホームページと防災ナビで行うこととしている。消防本部は広域化により 2 市 5 町が管轄となっており、各自治体で広報の出し方は調整をしている。

発令の期間は1月から5月までだが、それ以外の期間でも、特に11月、12月あたりは発生が十分考えられるため対策する。ただし、条例の適用としては1月から5月までの5ヶ月間となる。

例えば焚火等も対応の対象となるが、そもそも焚火行為は条例上、消防に届出をしてもらう必要がある。届出があった場合は、気象情報に十分注意していただく等指導することができるが、届出がなく実施されるものも散見され、火災が起きた場合は、市民の皆さんからの119番通報等で初めて、消防隊が現地を確認することとなる。

注意報警報が出ると、どんど焼き等地域の行事・イベントも全て対象となるため、地域の皆さんには負担をかけるところがあるかもしれない。特に山林に入る、登山者等には個別にアナウンスする準備を進めている。相模原市では、登山者向けにアナウンスを表示した羊羹を用意し、啓発している。小田原市としても何ができるか検討していく。また、委員の皆さんには今後、ポスターの掲示等について依頼することがあるかもしれない。その場合には、ご協力をよろしくお願いしたい。

【加藤市長】

昨年は大規模な林野火災が、大船渡をはじめ国内数ヶ所であった。近い所は、伊勢原市の丹沢の麓でもあった。最近、小田原市内の広域消防の中でも、林野火災の件数は上がっていると思うが、直近1年間の件数と心配が懸念されたようなケースがあれば、ご紹介いただきたい。

【消防長】

林野火災までに至らない、草原等斜面のない所から上がった火が、燃え移る可能性もある。林野火災まで発展しない火災というのは、基本的に種別を「その他」として取り扱うこととなる。令和8年1月から3月までの火災件数としては22件。そのうち、林野火災は1件。その他の火災が10件あり、火災の原因で最も多いものは、焚火である。

【加藤市長】

市内では、根府川の交差点の上で、焚火の火の不始末により山林が広く燃えて少し危険なことがあったと記憶している。この地域でも頻発するようになってきているので、委員の皆様にも、それぞれの立場で気を付けていただきたい。また、火をおこす場合には事前に報告をしていただき、消防で対応できる体制にご協力いただきたい。

【神奈川県県西地域県政総合センター 所長 宮本委員】

神奈川県では、地震では震度の程度に応じて災害時の応急体制が変わってくる。

震度5弱や5強の場合には、まず職員で対応できることは対応する。震度6弱になると、県庁に災害対策本部が立ち上がり、県西地域県政総合センターは現地対策本部を立ち上げて対応する。併せて、各市町に市町連絡員という職員を派遣し、それぞれの地域の災害情報の把握をする。県の災害対策本部では県全体の総合調整を行い、県西地域県政総合センターは災害対策本部を補完する立場として、災害情報の収集や応援部隊の地域活動支援、物資の受け入れ調整等を行う。災害時に各市町と連絡する体制を整えるため、Web会議端末や防災のスマートフォンを各市町に

配布している。

また、小田原駅等で帰宅困難者が溢れてしまった場合の対応として、合同庁舎 2 階を帰宅困難者の一時滞在施設とし、190 名程度を受け入れる。合同庁舎の 1 階には備蓄倉庫を備え、2 日分程度の備蓄もしている。

林野火災発生時の対応として、消防車が入れない場所について、ヘリコプターで消火の対応を行うが、県は防災ヘリコプターを持っていないため、県内航空機応援として横浜市消防局・川崎市消防局にヘリコプターを出していただく。足りない場合には、広域航空消防応援として、東京消防庁や千葉市消防局と連携し、ヘリコプターを出してもらい対応にあたる。更に、段階を踏んで自衛隊へ派遣要請を行い、最終的には自衛隊の協力を得て消火するという流れである。林野火災があった場合には適宜対応していくため、速やかに県に情報提供いただきたい。

昨年、大船渡の林野火災場所を見に行く機会があったが、その範囲の広さと、林野火災が起きて半年以上経っても、まだ火が燃えたまま木が立って残っている状況であることに驚いた。再度火が起きた場合には、被害が大きくなるのではないかと不安になった。森林所有者の把握ができないと対策がとれないが、そもそも森林所有者が見つからない、または相続がされていなくて特定できないなど、後の対応が難しいという話も聞いている。火災そのものをまず防がないといけないが、起きてしまった場合に備え、その後の対応についても考えていかななくてはならない。

【加藤市長】

伊勢原の火災の時もヘリコプターによる消火活動が行われたと思うが、あの時はどこのヘリコプターが出たのだろうか。

【神奈川県県西地域県政総合センター 所長 宮本委員】

横浜、川崎は出ている。おそらく、東京や他県の消防も出ていたと思う。確か宮ヶ瀬湖から水を取り、火を消した。

【加藤市長】

帰宅困難者の対応については、当市でもかなり大きな問題。比較的遠方のお客さんを輸送される JR 東海、JR 東日本から、現状での対応状況或いは課題意識など、お話しいただけたら。

【東海旅客鉄道 小田原駅 駅長 前田委員】

小田原市民の方にご利用いただくことが多いが、日本全国多方面の方々、海外からの観光客等、利用される方は多岐にわたる。新幹線の地震防災対策は、南海トラフを中心に対応を決めている。駅間での列車の停止、駅から列車が出発できないといった状態が想定される。その時に、土地に不慣れな方、言葉が通じない海外の方をどのように避難させるのか、我々がどのように案内するのかといったことに苦心している。非常食の備え、応援部隊がいるが、広域避難所にはお世話にならざるを得ないと考えているため、今後も連携について引き続きお願いしたい。

【東日本旅客鉄道 湘南伊豆事業本部 小田原駅 代理出席 柏氏】

弊社としては、災害が発生した際に市防災対策課にいち早く情報連携をする。昨年の津波警報の際にも、早川駅で電車が止まったため、避難所について相談し、情報連携をしながらお客様を広域避難所に受け入れてもらった。引き続き、連携は必須だと思っているので、よろしく願いしたい。また、小田原駅には小田原駅鉄道 5 社が乗り入れ、乗客は様々な目的地に向かう。帰宅困難者への対応、安全に避難させる方法等が課題だと考えている。

【加藤市長】

津波の際はそれぞれの立場の方が臨機応変にやっていただき、なんとか対応できた。できる限り事前に様々な想定をし、受け入れ体制或いは誘導の方法・手順等をできる限り考えておくことが望ましい。引き続き、鉄道各社の皆さんには連携をお願いしたい。

【県西土木事務所小田原土木センター 代理出席 野地氏】

当センターは小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の 1 市 3 町を管轄している。県の組織であるため、県西地域県政総合センターと同様、管内で震度 5 弱の地震や津波警報等が発生した際には、要員配備を行う。また、県内に大規模な災害が発生した場合は、県西地域県政総合センターに設置される現地災害対策本部の土木部門として、事務所に県土整備部の現地対策本部が設置される。

勤務時間内の災害発生の場合は当土木センター職員が対応、勤務時間外は、当センター職員の一部の他、県土整備局内で近隣に住む職員が事前に割り振られ、参集することとなっている。

また、当センターが管理する道路は、緊急輸送道路にも指定されているため、大地震に備え、橋梁の耐震補強や斜面の土砂崩落対策等を進めている。管理する道路河川等の公共施設の機能確保及び早期回復を図るため、一般社団法人湘南建設業協会と協定を締結し、現地のパトロールや道路啓開、各施設の応急復旧などを行う。その他、関係機関の皆様ともよく連携し対応を図っていきたいと考えている。

【加藤市長】

広域の輸送路については、皆様のお力添えがあって、道路啓開が進む。

【県小田原保健福祉事務所 所長 長谷川委員】

保健所も県の組織であり、体制については県西地域県政総合センターと同様。災害でけがをされた方や病気の方への対応が、県の中での保健所の役目である。

先ほど浅野委員のご意見で、能登半島地震では直接死よりも関連死の方が倍ぐらいであったというお話があった。おきるタイミングとしては、直接死が発災後すぐ、時間が経ってから関連死という順番になる。医療において、発災すぐは救急病院や救急の専門チームである DMAT がその地域に助けに来る。保健所は、DMAT が最初 72 時間ほど活動した後、避難所が開設されて在宅避難の方のケアが必要というタイミングで対応となる。各県や病院等、被災していない地域から、いろいろな支援チームがやってくる。その支援チームの対応、市内の避難所、高齢者の多い地域

や情報が行き届かない場所等の情報を精査して行先をコーディネートするというのが、代表的な役目となる。それ以外にも、薬剤師会や柔道整復師会、赤十字、看護協会、そして警察の方々と連携して、医療に関する災害時の支援を行う役目を負っている。

【加藤市長】

初期の初動以降、時間が経つと様々な問題が出てくる。医療関係の人材は大事な役割を負っていて、対応期間も長期にわたる。各地から来る救援体制の割り振りを行う保健福祉事務所そのものが、人的に疲弊することもある。体制について懸念点や課題感はあるか。

【県小田原保健福祉事務所 所長 長谷川委員】

大災害の場合は職員も被災するため、多くの人員は見込まず少数での対応を想定すべきではないかと考えている。優先順位をつけて取り組んでいくことになるが、一番大事なのは受援体制。他県等から来てくれたチームが、どこ行ったらいいかわからない、というのは一番もったいない。優先順位をつけて対応していくことを考える必要がある。

【加藤市長】

県西地域県政総合センターが各地からのボランティア、医療の専門チームだけではなく、様々な方の受け入れの拠点になると思う。コロナの時はまさにそうだった。受援体制についても、現時点で様々な想定をし、各方面から協力を結ぶことが大変重要だと思う。連携して行いたい。

【NTT 東日本 神奈川西支店 代理出席 直井氏】

NTT 東日本では、震度 6 弱以上の地震が発生した場合、県内の災害対策員が自動参集することとなっている。地震の場合は、その震度により体制は大小と柔軟に対応していく。地震以外の場合で特別警報が発せられた時には、地震と同じように自動参集して体制を構築する。林野火災については、避難指示が発せられた段階で体制の構築と考えている。

情報発信について、小田原市で災害対策本部が立ち上がった際に、弊社ではリエゾンを派遣する。リエゾンを通じて、情報の収集や NTT からの情報発信をする予定。NTT 広報からは、ラジオ等で同じように情報発信を行う。その他、NTT 神奈川支店の中でも災害対策本部が立ち上がるため、問い合わせがある場合は、随時連絡いただきたい。

各機関との情報の共有についても、リエゾンで実施する。NTT という立場上、リエゾンは通信専門という印象を持たれがちだが、生活の一部として避難等の支援も行う。自分もリエゾンの 1 人であり、被災があった場合には現地にかけて、活動する。

【加藤市長】

リエゾン隊は平時から準備をし、特殊な車両を持って現地に行ったりするものか

【NTT 東日本 神奈川西支店 代理出席 直井氏】

リエゾン隊は自治体の災害対策本部へ行く役目であり、現地にはいかない。現地調査について

は、現在、ドローンを使った現地調査を試行中で、去年は平塚市内にある NTT ビルで日頃の防災対策、訓練を見ていただいた。機会があったら、小田原市にもお声掛けをさせていただきたいと思う。今後、活用できるようにしていく。

【東京電力パワーグリッド 小田原支社 代理出席 飯田氏】

日頃から管轄の自治体と停電復旧時に連携をとるということで、ほぼ全自治体と協定等締結している。多発するなだれや土砂崩れ、これらによる倒木等のリスクに対して、レジリエンス強化に努めてきた。予防伐採や、災害時の道路啓開等の覚書も進めており、多くの自治体との締結を進めている。小田原市とも今後、締結に向けて進めたい。

災害体制は一定条件で自動立ち上げとなり、我々も被災する可能性があるが、災害発生の際には自宅近くの事業所に自動参集して対応に努める。

また近年は、研修や訓練にも力を入れており、台風や富士山噴火等、こういったものの激甚化に対するライフライン事業者としての使命のもと、各種想定訓練を実施している。直近では5月に、県西部の事業所合同で富士山噴火による降灰に伴う除灰訓練を行った。6月には県内の事業所合同で、地震・洪水・火災等による建物被害が疑われる場合の想定訓練を実施した。8月には、全社での災害訓練を計画しており、大災害が発生した場合は、リエゾンの配置も計画されている。引き続き、自治体、消防・警察他の皆様とも連携を深めていきたい。

【加藤市長】

土砂の崩壊や倒木など、小田原は山岳地帯もあって日頃からご迷惑をおかけしている。

富士山の噴火対策について、NHKの特集で、降灰の場合の通信機器への影響が懸念されるという放送もあり、市民の関心は高い。実際に降灰があった場合に、碍子に付着すると止まってしまうことも予想されてる。

【NTT 東日本 神奈川西支店 代理出席 直井氏】

降灰については、九州での火山対策の情報が東日本にも届いており、経験がすべて東日本・西日本で共有されている。災害対策室でその情報を持ち、地震のみならず、火山対応についてもリエゾンに共有される。

【東京電力パワーグリッド 小田原支社 代理出席 飯田氏】

実際に降ってからの対応となる。どこから洗浄するか、どこから送電するか。当然ながら全エリアに一斉に、ということとはできないため、重要設備について、個々に送電を目的に除灰をしていく。配電線だけでなく、変電所、高圧が通っている送電線といった所を除灰して対応する。降灰の範囲を見極めた上で、ドローンなども使用して順次対応を進めていく。状況によってということになるが、今後にも必要な体制がとれるように努めていく。

【加藤市長】

専門の方にお問い合わせざるを得ない部分だと思う。よろしくお願いしたい。

【小田原ガス 代理出席 片桐氏】

小田原市を中心に2市4町に、都市ガスを供給している。

災害想定としては、首都直下型地震の西相模灘地震、神奈川県西部地震等を想定し、震度6強の場合を想定している。非常時の体制については、震度5弱以上で対策本部を設置する。

ガス業界には、全国の高ス事業者が200社ほどで構成している日本ガス協会という業界団体がある。こちらは震度6弱以上で災害対策本部を設置し、各事業者と連携を取り対策することもある。また台風豪雨の際もレベル4が発令され4時間以上継続発令された場合は、日本ガス協会に加え、経済産業省とも連絡体制を構築する。サイバー攻撃などの際にも、対応する。

災害が発生した際には、全国応援体制となる可能性がある。全国の高ス事業者が応援として、小田原に参集し災害対応にあたる。その際のご理解・ご協力をお願いしたい。

また情報発信の手段としては、ホームページやSNSを利用するとともに、Lアラートを使用して情報発信等に活用する。

【加藤市長】

基本的な確認だが、災害で地中のガス管が破断した場合には、基本的には緊急遮断弁によりガスがとまり、その後順次復旧していくという考え方で良いか。

【小田原ガス 代理出席 片桐氏】

おっしゃる通り。緊急遮断弁でガスの供給を止める仕組みになっている。遠隔でも止められるし、手動でも止められる。災害の際は、まずガス漏れを止めるため、パトロールを行うこともある。ガス漏れが治った後には、全件のお客様に一件一件伺い、安全を確認してからガス供給を再開させる作業がある。この作業の応援部隊のほか、道路の掘削等の応援部隊もある。

【県柔道整復師会小田原支部 防災委員会委員長 曾我委員】

避難所の空調システムについてお伺いしたい。避難所にクーラーあるのかないのか。停電時に使用できる空調システムがあるのか。

【防災部副部長】

空調設備は、普通教室などには入っており、避難や災害の状況に応じて、普通教室を避難所として使う場合には、使える可能性はある。停電時については確認しないとわからない。体育館はこれから整備していく。

【加藤市長】

学校は現在、普通教室とほぼすべての特別教室にエアコンが設置されている。体育館については、今年度から小中、2校ずつ設置。6月に4校に設置した。11年度までに、全学校に設置される予定。電源は、屋上に乗せられる学校には太陽光パネルを設置。バーチャルパワープラントというが、遠隔操作で調整をして、エネルギー供給できるようになっている。非常時の電源が停止した場合にも供給できるが、ある一定時間であり、また気象の関係もあり、電力

だけで賄えるかはどうかわからない。全市的に停電した場合には、日中の日差しがある時には蓄電をしたものを使えるが、それがどれぐらい持つかは不明。順次、調べているところである。

現在、設置されているのは、小学校は桜井小と下中小。中学校は白山中と鴨宮中学校。先日、電源を入れて 20～30 分で涼しくなることを確認した。冬は温かい暖気が床面から入ってくる。

【県柔道整復師会小田原支部 防災委員会委員長 曾我委員】

昨年の防災会議で報告があった、マンホールトイレと段ボールベッドの備蓄状況の報告をお願いしたい。

【防災部副部長】

マンホールトイレは現在、10 ヶ所整備が完了した。

段ボールベッドではなく簡易ベッドについて、去年 775 台設置。今年 3000 台を新たに設置する予定で動いている。

【防災部長】

マンホールについては、今年度も継続して最終的に 19 か所設置予定。簡易ベッドは、広域避難所の避難者数について、県西部地震を想定すると、約 1 万 5000 人という想定。まだ 3000～4000 台ほどの配置ということで、こちらでも継続して増やしていく。

【海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部 第 3 幕僚室長 尾崎委員】

海上自衛隊としては、この災害応急対策で主に船舶を活用した支援を想定している。小田原市においては基本、物流の回復が早いと思っている。真水を運ぶという点においては、船舶の活用が可能だと思う。

小田原漁港が耐震岸壁になっていると認識しているため、基本的に小田原漁港を活用することになる。津波が起こった場合には、湾内の漁船が浮遊していたり、或いは障害物などがあるため、それらを除去しない限りは、湾内に入ることができない。そういった場合は、漁協等のご支援いただく、或いは移動等についてご支援いただくことになると思う。ご助力いただきたい。

【加藤市長】

海上からの支援は極めて重要。早川から南側の石橋・江之浦等は、陸上からの交通が途絶する可能性が非常に高い。海から江之浦漁港辺りに寄って欲しいが耐震岸壁か。接岸は可能か。

【武井副市長】

江之浦は耐震岸壁にはなっていない。

【海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部 第 3 幕僚室長 尾崎委員】

比較的小型の艦艇が入港したという実績があるので、できると思う。一方で発災直後の港湾の状況がどうなっているかについて、把握する必要がある。また係留のロープが切れて浮遊してい

たり、漁船或いは岸壁に積んであった漁網等の漁具等が散乱していたりする状況もある。そういった状況をチェックしないと中に入れない。漁業者に協力をお願いすることがある。

【陸上自衛隊第1高射特科大隊 代理出席 岸氏】

小田原市の防災担当部隊として、各種防災訓練等での支援、協力もさせていただいている。引き続きやらせていただきたいと思います。

また、あらゆる事態を想定して、計画等の準備をしているところではあるが、特に激甚災害等災害が大きくなった際には、自衛隊だけではなく、警察・消防またはライフラインを構築される事業者等、全国から地域に支援に来るであろうと思う。その際、現場は大きく混乱することが予想されるため、部隊が展開できる場所、または活動すべき場所を、市で明確にさせていただき、うまくすみ分けができるよう協力していきたい。

【専門監】

大規模な地震が発生した場合、全国から部隊が来る。現在、高射特科大隊が来る際は、上府中公園に展開地を設けているが、それ以外に来る大勢の自衛隊、警察等を受入れる場所については、今後検討も必要。今年度、図上演習をする際に陸上自衛隊からも、LO（連絡幹部（Liaison Officer））を派遣していただき、その検証もやっていきたい。

【国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 小田原出張所 出張所長 原田委員】

当出張所は、小田原市内国道1号を管理している。震度5弱以上の地震発生で非常時の体制に入り、管内道路のパトロールを行う。上位機関である横浜国道事務所関東地方整備局も非常時の体制に入り、職員が参集して対応に当たる。災害時の地方公共団体への支援体制として、上位機関の対応であり、大規模な災害において確実にこの支援を約束できるものではないが、大きく3あるのでご紹介する。

1つ目が、災害ホットラインの構築。

横浜国道事務所の所長から、各自治体の市長、町長へ直接連絡して、連絡の体制を構築し、情報提供等を行うもの。先日6月26日、山梨県東部、富士五湖を震源とする地震の際には、県内で震度5弱を観測した山北町・松田町・中井町の町長へ、所長から直接連絡した。

2つ目が、リエゾンの派遣。

リエゾンとは情報連絡員のことで、災害が発生した時又は発生の恐れのある地方公共団体の庁舎に当事務所の職員が出向き、横浜国道事務所や関東地方整備局との情報伝達が円滑に行われるよう、必要な情報提供や助言を適時行うもの。先日の地震発生時にも、震度5弱以上を観測した自治体に、リエゾン派遣の希望の有無を確認した。

3つ目が、TEC-FORCE。

TEC-FORCEとは緊急災害対策派遣隊のことで、大規模自然災害への対応と迅速に地方公共団体等への支援を行うもの。主に地方整備局、国道河川事務所の職員が派遣される。TEC-FORCEが派遣されると、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握や、被害の拡大や被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を実施する。最近のTEC-FORCEの派遣実績としては、石川県能登地震

に伴い、石川県内の各自治体へ支援を実施した。

【海上保安庁湘南海上保安署 署長 松本委員】

湘南海上保安署は、震度 5 弱から特に情報に留意している。6 月 26 日の地震では、幸いにも沿岸沿いの自治体の方では震度 4 であり、本来なら、体制的には静観というところだったが、中央からの指示により情報収集を実施した。市町村の体制が本格的に動いてない時に、電話で情報収集をしたため各市町村の守衛の皆様には大変ご迷惑をおかけした。

震度 5 弱であれば、情報収集をして、懸念となっている港の状況や海岸の状況等に特異事項はないかという調査を行い、必要に応じて巡視船を派遣するといったことを行う体制となっている。

【FM 小田原 代表取締役 鈴木委員】

いくつか質問がある。小田急電鉄では、災害で小田原一湯本間が運休した場合、観光客へなにか発信等されるのだろうか。

【小田急電鉄 小田原駅 代理出席 内藤氏】

災害が発生した場合は情報を集約し、アナウンス等実施する。英語等交えた案内を考えている。

【FM 小田原 代表取締役 鈴木委員】

大災害時に観光客は駅に向かうが、小田原駅まで来て電車が不通だった場合どうするのか。その辺りがあまり検討されていないように感じている。京都では駅には行かないよう観光客に対して伝え、広域避難所に誘導していると聞く。小田原市や箱根町と話し合いが必要かと思っている。

弊社では、東京電力と NTT にご協力いただき、曾我山から電波を流しているが、災害時、電波止ることがあった場合に市役所の上から電波を出せるよう、他のアンテナを敷設しようかと考えて総務省に交渉している。おそらくもう総務省の方がほぼ OK がでているので、ご承知おきいただければ。

道路が止まった場合、横浜国道事務所小田原出張所や小田原土木センターに直接電話していいのだろうか。情報が一番早いのはどこか。国道になると、正式な発表がなされるのか、報道してもいいのかお聞きしたい。道路交通情報センターが一番早いのだろうか。

有事で大地震が起きた場合には、防災対策課だけじゃ絶対人が足りない。東日本大震災のときはうまく迅速に割り当てができてきた。広報関係、もう少し充実させてほしいと思っている。

一番危惧してるのは、小田原には津波が来ないという話が、市民の間で蔓延しているように思えること。皆さん津波の被害は少ない、と言っているのを聞くので、懸念している。

【国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 小田原出張所 出張所長 原田委員】

国道 1 号や西湘バイパスの一部で通行止めといった情報は、横浜国道事務所災害対策室に情報が集まってくるので、そこが一番早い。そこから関係各所に連絡する。ただ、警察が道路を止めることがあり、その場合は警察の方が先に情報を持っている。まずは、横浜国道事務所へお問い

合わせいただければ。

【県西土木事務所小田原土木センター 代理出席 野地氏】

道路交通情報センターが一番早いのではないかと考えている。あとは、X 等で情報発信もしている。

また、場合によっては道路情報板等でもご案内している。ただ、災害が大きい場合には、勤務時間外であれば我々も緊急参集を行ったり、建設業協会にパトロールを行ってもらったり、まずは情報収集をしていくこととなるが、状況によってはかなり混乱することも予想される。警察が現場対応で通行止めをしたり、建設業協会の業者に危険な状況であれば通行止めお願いしたり、管内の各施設の様々な情報が数多く入ってくる中で、混乱する場合も予想される。お電話でお問い合わせいただいても構わないがスムーズに対応できない場合もあることをご承知おきください。

【FM 小田原 代表取締役 鈴木委員】

県としての公式な発表はないということでもいいか。

【神奈川県県西地域県政総合センター 所長 宮本委員】

大きい地震の際は、災害対策本部が立ち上がるので、災害対策本部から情報が発信される。行政は記者発表としてある程度時間を区切り、定期的に情報を出していく。そのため、遅い場合もある。迅速に情報を取得したい場合は、道路交通情報センターに確認した方が早いかもしれない。

問い合わせいただいて、そこで答えられることはもちろんお答えするが、迅速に新しい情報が得られるかというと、難しいと思われる。

【加藤市長】

災害時に、FM おだわらは、市の情報を流してくれることになっているので、混乱はされてると思うが、お尋ねがあった時にはご回答いただければありがたい。

【県柔道整復師会小田原支部 防災委員会委員長 曾我委員】

過去、海上から船での避難という事例はあったのか。

【海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部 第3幕僚室長 尾崎委員】

伊豆諸島の三宅島で、噴火災害の際に自衛隊と海上保安庁で船舶を導入し、避難したという実績がある。一方で小田原市での対応は記憶にない。

【専門監】

海上自衛隊の大きな災害があったときの支援としては、船からの物資補給や医療支援等と考えている。特に小田原漁港については、大型の船が接岸できないという状況。去年静岡で、沖に大型船をおき、そこからホバークラフトで患者を郵送して治療するという訓練もされている。今後、小田原でもそういった訓練ができないかと考えている。

また、片浦地区が孤立の可能性があるため、海上自衛隊とも小型の船舶での物資の輸送等の調整はしてるが、定置網が張ってあるため訓練が難しい。医療支援であるとか物資輸送については、医療関係の方とも一緒に、一斉総合防災訓練等で総合的な訓練ができればと考えているので、今後検討していきたいと思っている。

【防災部副部長】

津波について、防災教室で地域や学校などに職員が出向いて説明を行っているが、確かに、東日本大震災のような津波が来ることは想定されていない。

2000 年から 3000 年のスパンで来るような最大級の津波を想定したハザードマップを作っているが、その場合でも、内陸部の方まで津波がいくことなく、河川沿いや港湾といったところに被害が限定されている。ただ、すごく短い時間で津波が来る。このため、地震が起きたらすぐ避難、と強調してお伝えしている。過度に恐れることはないが、すぐ来るため、避難は絶対にしてほしい。もし地域で、小田原は津波が来ないから安心だ、という話があるのなら、今後防災教室等で払拭していく。

【専門監】

小田原に津波が来ないというわけではない。ただ、津波が大きくなりにくい地域ではある。

津波の速さは海の深さによって変わる。深いところほど早く、浅くなると遅くなる。後ろの波が追いついて津波が高くなる。小田原の辺りの海岸は、急激に深くなり浅瀬が狭い。そこで地震が起きて津波が発生しても、東北のように高くはなりにくい。鎌倉や熱海の方が、津波が高い。

関東大震災では、鎌倉で 6 メートル、熱海で 10 メートルの津波があった。その時、小田原はどうだったかということ、2 メートル。今、大正型関東地震で想定されている小田原の津波高は、6.1 メートル。このため、2000 年から 3000 年に 1 回起きるか起きないかという巨大地震をあえて想定して、ハザードマップを作っている。最大で 11.9 メートルの津波を想定している。

ただし、津波は早く来るため、津波災害警戒区域内にいる方で、基準水位 2 メートル以下のところでは垂直避難、それ以外のところでは海から離れるよう、強調してお伝えしているので、ご理解いただければ。

【減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野委員】

熊本地震では、直接死の 4 倍関連死があった。3 ヶ月以内を 100% とすると、1 週間以内で 3 割、1 ヶ月以内で 7 割。能登半島地震も 2・3 日目でも関連死がでていた。最初の 3 週間ほどで、医療・福祉も住民も含めて、健康被害を悪化させない努力を総出でやらないといけない。

今、内閣府で避難所運営の人材育成の研修をやっている。避難生活で問題となるのは、在宅でも避難所でも、衛生・育児・介護。男性の方が中心となって運営や支援を考えると対策が遅れる。男女共同参画でやっていただくことが、地域においても行政の体制においても不可欠。

内閣府の調査によると、小田原市では防災部局における女性委員、防災会議における女性委員の割合はそれなりの数値を出しているが、災害対策本部本部員の女性の数値は 6%。藤沢市・大

和市・平塚市が15%から20%ぐらいであることに比べると厳しい状況。

また、ライフラインの復旧が非常に遅くなっている。阪神淡路大震災のときは、多くの建設業者が全国に行き早くに復旧できたが、能登半島地震の際はライフラインの本管を直すだけで3ヶ月かかった。本管から家の中や敷地の中に向かう管の修繕については、人手が足りず、数ヶ月以上にわたって悲惨な在宅避難生活となった。ここから在宅被災者という言葉が生まれた。

避難生活期においても、官民連携が非常に重要。最近は様々なボランティア団体が被災地で経験を積んでいる。そういった団体等と連携することも、ぜひ今後進めていただきたい。

最後に、今年内閣府が災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生の対策に関するガイドラインを出し、ガイドラインの中身も見直しが進んでいるので、ご注目いただければと思う。

なお、平日昼間は高校生以上の通勤通学者は、基本的に地域にいない。平日昼間地域にいるのは大半が女性。若手の女性がいてもそれは育児か介護をやっていて、要配慮者を抱えている。その状況で平日昼間の災害が起これば、緊急の避難所の開設など、彼らがやらなくてはならない。行政も地域も、災害対応体制を整えていただきたい。

また、9月12日小田原市の男女共同参画課のお声掛けで川東タウンセンターで、研修をさせていただくので、よろしくお願いします。

【加藤市長】

小田原市災害対策本部の6%というのは、部局長級の女性の比率が6%ということで、災害対策本部の場合は課長級もいるので、もう少し上がると思います。

いずれも多いわけではないので、しっかりやっていきたい。

武藤副部長 （閉会）